## 物件設置許可申請に係るチェックリスト (本管布設用 (開発行為-都計法32条申請有りも含む) 物件設置許可申請書 $\Box$ 位置図(ex. 1/15,000 広範囲のもの) 付近見取図(ex. 1/1,500) 土地の公図の写し 誓約書(区域外流入の場合or受益者負担金未賦課地区の場合 平面 ・ 縦断 ・ 横断図 土工標準図・土留設置工標準図 流量計算書 求積図(面積のわかるもの) 開発行為許可申請書の写し(開発行為の場合、愛知県発行) 人孔標準図(マンホール) 副管工標準図(該当する場合) 仮設図(深さが150cm以上の場合) 取付管施工図 公共ます施工図 公共ます蓋承認図 除害施設設置申請書(飲食店等必要な店舗のみ)

※工事完了日を経過する恐れがある場合は、根拠書類を添付し、工事期間延長申請が必要

特定施設設置申請書一式(特定事業場の場合)

※施工者は本管・取付管布設工事を行う業者

※開発行為を伴わない本管布設時にも準用(開発行為に関する書類 の添付は不要)

## (本管布設用 (開発行為-都計法32条申請有りも含む) П 着手届 工程表(市契約規則第8号様式準用) 工程表別紙(市契約規則第8号様式準用) П 現場代理人等届(市契約規則第13号様式準用) 経歴書(市契約規則第13号様式(その3)準用) П 工事下請負届(該当の場合のみ、市契約規則第21号様式準) П 工事使用材料承諾書(市契約規則第11号様式準用) П 材料承認表 材料承認(仕様書) 施工計画書(概要、工程表、安全管理、緊急時、交通、処理) П 工事打合簿(愛知県様式準用)

※工事打合簿は書類の提出の都度必要

物件設置許可着手に係るチェックリスト

## (本管布設用(開発行為-都計法32条申請有りも含む) □ 工事完了届 □ 位置図(ex. 1/15,000 広範囲のもの) □ 付近見取図 (ex. 1/1,500) □ 出来形図 (平面 ・ 縦断 ・ 横断図) □ 出来形図(平面(取付管位置の分かるもの)・縦断・横断図 □ 測定結果一覧表 (管延長、砂基礎工、マンホール) □ 工事写真帳(着手前、各工事の施工状況、完了、使用材料)

取付管工事写真帳(着手前、施工状況、完了)

工事打合簿(愛知県様式準用)

物件設置許可完了に係るチェックリスト

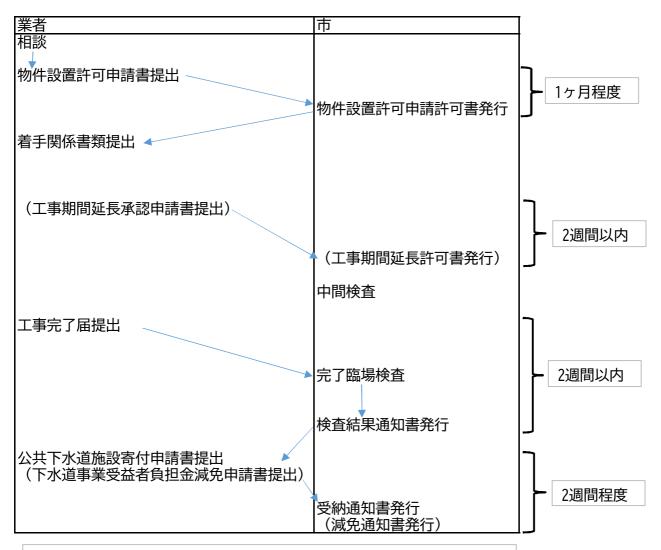
П

※取付管写真帳には、人孔からの距離、取付管土被り、公共ますの 位置がわかる全景の写真が必要

寄付に係るチェックリスト	
(本管布設用(開発行為-都計法32条申請有りも含む)	
	公共下水道施設寄付申請書
	検査済証の写し(開発行為の場合、愛知県発行)
	開発行為許可申請書の写し(開発行為の場合、愛知県発行)
	位置図 (ex. 1/15,000 広範囲のもの)
	付近見取図(ex. 1/1,500)
	出来形図 (平面 ・ 縦断 ・ 横断図)
	下水道事業受益者負担金減免申請書(未払いの場合)
	工事費用を証明する書類(見積書や請求書及びその内訳)

※開発行為を伴わない本管布設時にも準用(開発行為に関する書類の添付は不要)

## 本管布設有り(開発行為含む)



- ※中間検査、完了臨場検査に施工者の立ち合い必要
- ※排水設備確認申請書は原則受納通知書発行後に提出可能
- ※開発に伴わず本管を布設する場合は、検査結果通知書発行後に排水設備確認申請書を提出可能であるが、受納通知書発行後に排水可能であることが条件になる